

第2回 少子化社会対策大綱の具体化に向けた 結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会議事録

日 時：平成27年7月8日（水）13:58～16:03

場 所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

吉村座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会」の第2回会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

赤澤副大臣は公務のため途中から御出席の予定です。武田委員は本日御欠席です。

まず、有村大臣、越智大臣政務官より御挨拶をいただきたいと思います。

それでは、初めに、有村大臣、よろしくお願いいたします。

有村特命担当大臣 先生方、皆様、こんにちは。

お足元の悪い中に御参集いただきまして、本当にありがとうございます。第2回となりました。

第1回の会議では、この会で先生方にお越しいただいてよかったなと、日本の未来になげたいなと本当にハートに火をつけていただく御意見をそれぞれ頂戴したと思っております。

本日は、地方自治体における結婚支援や子育て支援の取組についてお話を伺う予定ですが、やはりこの検討会はプラクティカルであることが重要だと思っております。実務的、実践的であるということで、棚にしまってありがたく葬り去るような有識者会議の答申というものではないかと思っております。この5年の集中取組期間に何ができるか。限られた予算やマンパワーの中で、正確な知識をより多くの必要としている方にどうやって的確なタイミングで届けるか。そして、それによって国民の共感と支持が得られた中で、御自身がみずからベストな選択肢を実行される。なるだけ安全に、安心して、そのライフデザインが具現化されていくことが肝要であると思っております。そういう意味では、引き続きプラクティカルであることを大事な原則としてお話を進めていただければありがたいと思っております。

同時に、大臣として、また政治家として思うことは、これから国家の持続可能性ということを考えていったとき、おのずから自助努力、共助、そして、公助の3つの段階において、何が一番適切なのかということでは、当然公助でできることにもおのずから制約もございます。まずは結婚、妊娠・出産、子育てというのも当事者の意思決定なり、あるいはライフイベントなり、そして、そこで家族を築いていただくということの責任は当然ありますけれども、それを後押ししていく、結婚もあと一押しというところに地域コミュニティなり、あるいは職場においての共助ということも当然ありまじょうし、その共助がうま

くいくために、国が、行政が、それぞれの自治体において、国において後押しをしていくというバックアップを堅実にやり遂げていく責任もあろうかと思えます。そういう意味では、何が自助努力、共助、公助にそぐうのか、そして、国ができること、やってはいけないこと、あるいは共助ができること、やって受けたもの、あるいはこれは受けなかったということも含めて、フルオープンの中でそれを国民的知見にしていきたいと思っている次第でございます。

話は変わりますが、先週の月曜日に、奥様が出産直後に男性の休暇取得を促進するという事で「さんきゅうパパプロジェクト」を開始いたしました。6月29日です。パネルディスカッションでは座長代理をお務めいただいています渥美先生がモデレーターをしていただいて、実に興味深いお話を御解説いただきました。

また、経団連の岡本副会長、そして知事会を代表しては福島県の内堀知事と御一緒に、その後、安倍総理にも官邸をお訪ねして「さんきゅうパパプロジェクト」のロゴやキャッチフレーズを御報告させていただいた次第でございます。

少子化に歯どめをかけていくためにも、男性、女性、特に男性の片働き前提の長時間労働の実効性のある是正を今できずにいつできるのだという思いで、この7月から「ゆう活」という、時間を早めて、7時なりに出勤いただいた方、一番早い方で4時15分に退庁できるということ、事務次官始め政務も含めてですが、私たちも見回りをして、早く帰るのが当たり前と、だらだらの長時間労働ということで猛烈社員の忠誠心を図るようなことをしないようにしていきたいということで実効性を上げたいと思っています。全て国民の福利、安全・安心、活力ある社会、それぞれの家族の自己実現ということに絡む話だと思っていますので、引き続きのお時間をいただければありがたいと思います。

最後になります。一つの区切りは夏だと思っております。限られた時間ではありますが、この検討会の実効性を高めて、一定の成果を上げていく。あるいはあいくちを突きつけていく一助にしたいと思っております。

国や地方、民間、地域地域が具体的に何をすべきか、何が適切か、御提案をいただいてそれを生かしていきたいと思っております。今日もどうぞよろしく願いいたします。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、越智大臣政務官、お願いいたします。

越智大臣政務官 皆様、こんにちは。先生方にはお世話になります。第1回の会合におきまして真摯で活発な御議論をいただいたと聞いており、本当にありがとうございます。

私からは一言だけ申し上げます。

本日は、地域での取組事例のヒアリングをして、そして意見交換ということでございます。地方自治体におきましてはさまざまな取組をされておりまして、そういう中ですぐれた取組、トップランナーあるいはベストプラクティス、こういったものを把握して広く展開していくことが大切だと思っております。そういう意味でも有意義なヒアリングになると思っております。

また、本日は自治体に加えてNPOの方にもいらしていただいたということですので、そういったお話を踏まえて実りある御議論を心から期待し、お願いさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉村座長 ありがとうございます。

本日の議題でございますけれども、主に地方での取組事例のヒアリングと、ヒアリングを踏まえた意見交換であります。今回は、山内委員、東内委員、小林委員、押野委員と日本愛妻家協会の小菅隆太様より御説明をいただきたいと思えます。また、内閣府より、都道府県における結婚支援、子育て支援の調査結果の報告がございます。

議題に入る前に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

橋爪補佐 失礼いたします。内閣府少子化対策担当参事官補佐の橋爪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

配付資料の確認をさせていただきます。

議事次第をおめくりいただきまして、横組みですけれども、本日、御説明をそれぞれいただきます資料を資料1、資料2、資料3、縦で資料4、横で資料5、内閣府からお出ししております資料6-1、6-2、6-3、資料7、参考資料として参考資料1から2、3、4とございます。また、あわせて参考に白書、大綱を置かせていただいております。こちら、お帰りの際、御不要であればそのまま置いておいていただければと存じます。

何か資料の不足がございましたらお申しつけください。よろしいでしょうか。

吉村座長 よろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります。

本日は先ほど申しましたけれども、主に地方での取組事例についてのヒアリングでございます。進め方といたしましては、山内委員、東内委員、小林委員の順に御説明をいただき、一度説明に対する質疑応答、意見交換の時間をとります。その後、押野委員、小菅様に御説明をいただきまして、内閣府から調査結果の報告をした後、説明に関する質疑応答、意見交換の時間としたいと思っております。

それでは、初めに、山内委員よりよろしくお願いいたします。

山内委員 福井県です。よろしくお願いいたします。

資料は資料1、A4の横紙をごらんください。

まず、福井県の大体特性みたいなものを2ページにお示ししております。簡単に説明させていただきます。前回の会議でも申し上げましたが、福井県の子育て環境の特徴としては、女性の就業率、共働き率が非常に高いということがございます。そのために、保育所の利用率も全国大体35%ぐらいが福井県は60%ぐらいの利用率になっておりまして、そういうように高いのですけれども、何とか平成13年度ぐらいからは待機児童ゼロを実現させていただいております。

そういった中で、比較的高い水準で出生率は維持しているのですけれども、もう一つの理由として、3世代同居の世帯の割合ですが、これも非常に高いということがございます。

3世代世帯割合は18%。本県で独自に調査しますと、車で30分ぐらいの近居も含めると90%ぐらいは同居・近居というような状況でございます。

結婚に関する生涯未婚率、福井県もだんだんとふえているのですけれども、全国比較で言えば男性では上位4位、女性では一番低いというような状況にはなっております。生涯未婚率、女性ですと6%ぐらいです。

本県の特徴としてここには書いてございませんが、よく課題になります20代、30代の若者の正規雇用率ということで申しますと、福井県の場合は、20代、30代の雇用率は、男性は88%、女性は62%で一応高めなのかなと思っております。

そういった特徴を踏まえていただきまして、各施策でございます。3ページをよろしく願います。

3ページは本県の結婚支援の施策の総括と申しますが、左から、子供の時代から30代にかけてといったことで、年代順の施策を取りまとめた表でございます。

具体的な施策についてはまた説明させていただきますが、4ページを願います。

4ページが結婚支援のいろいろな施策ということで、昭和39年から結婚相談員という方が県内でも200名ぐらいいらっしゃいまして、12地区の30カ所で窓口を設けています。それともう一つは、22年からですけれども、地域に遊軍のような形で縁結びさんという方を御指名させてもらって、名刺をお渡しして独自に活動していただいているような取組もさせていただきます。

一応こういった取組の中で26年度は100組の成婚がございました。本県、結婚総数が大体3,700組ということで2.7%ぐらいかなということでございます。昨年、直近の4年ぐらいで22組、成婚を成し遂げたという相談員がいらっしゃいまして、内閣府からチャイルド・ユースサポート賞をいただいたということで、非常に喜んでおりましたことを御報告申し上げます。

地域の縁結びさんというのは、今年からはもう少し増やしていくのに、お寺が多いので、住職さんも含めていろいろな方をお願いをしていますし、県庁職員の間管理職も基本的にはそういった縁結びさんになってもらうというようなこともやっているところでございます。

それと一番下に書いてありますのは、福井婚活カフェというポータルサイトを22年から設けておりまして、一日平均大体1,000件ぐらいのビューかなと思います。

5ページを願います。仕事と子育ての両立のための支援策ということでまとめてございます。福井県、働くお母さんが多いということもございまして、できるだけ家庭での育児時間を延ばしてほしいというようなことで取り組んでいるところです。できれば小さいうちは家庭での子育てというようなことを基本に掲げておりまして、これは県内の保育所の経営者の方もそういうことをおっしゃっております。

左のほうで書いてありますのは0歳児育児休業応援企業奨励金ということで、これは育児休業を制度化したときに奨励金を出すということで、国のほうでも制度化されておると

ころでございます。

下、父親・祖父母の育児休暇等取得ということで、奨励金を今年設けました。父親の育児休暇の奨励金というのはほかの県もやっています。我々としては、先ほど3世代の話も出しましたが、おじいちゃん、おばあちゃんでも現職で仕事をされている方はいらっやいますので、そういった方の休暇も対象にして奨励金を設けさせていただいたところです。

6ページに書いてありますのは、先ほどの5ページにも事業名だけ書いてあるのですが、ふくいの子宝応援給付金というもののシステムですが、実は、育休を最初とられて現場復帰されたときに短時間勤務をされていた場合、2人目ができたらまた育休をとろうとって育休をとってまた復活したときには、給付金が短時間勤務のときの給与をベースに67%掛けるということで目減りするものですから、減った分を継ぎ足するような制度を今年からやることにしております。

7ページをお願いします。企業子宝率の導入ということでございます。これは渥美先生の考案された企業子宝率を使いまして、県内の企業ごとの企業子宝率を調査させていただいて、その優秀なところと申しますか、そういった企業を子育てモデル企業として認定しまして、PRのほか、融資制度での優遇あるいは入札参加資格での優遇みたいなことをやらせていただいているところでございます。この企業子宝率、静岡、三重、山梨さん等も始めておりまして、ぜひ国で全国展開していただけるといいのではないかなということでございます。

全体の子育て両立支援ということで、福井県といたしましては、やはり子育てできるような選択の幅を広げることが重要なので、保育の量的拡大も必要ですけれども、保育コストのことを考えると、こういった育児休業、短時間勤務の活用といったこと、企業への奨励とかそういったものをぜひとも国のほうでも充実していただければありがたいと思っております。また、若いうちに御結婚いただくということになりますと所得がまだ低いということで、そういった面での経済支援も有効だと考えておりますので、よろしく願いいたします。

8ページをお願いいたします。子育てに係る経済的支援ということで、特に多子世帯への支援ということで取り組んでいる事例を紹介させていただきます。福井県で平成18年から3人っ子応援プロジェクトというものを実施しておりまして、保育園の保育料、0歳、1歳、2歳の3人っ子の方は原則に無料ということでやらせていただいております。これを今年度から3、4、5歳も含めまして対象を拡大するというところで、ここに書いてありますように、保育所、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高校と、基本的には教育費が3人っ子は無料になるという体制をとらせていただいているところです。

こういった取組は、金額的なことを申しますと、平成18年から9年間で市、町と半分ずつ出しているのですけれども、38億円ぐらいの費用がかかっておりまして、3人っ子の対象世帯当たりの負担額は年間大体22~23万円負担しているという状況です。

この評価、効果が説明しにくいのですが、一応下のほうに表で書かせていただいておりますが、平成18年実施前の平成15～17年の平均でとりますと、出生数での3子以降の割合が大体15.7%でしたが、平成18年に取組を始めてから26年までの平均ですと大体17.6%ということで、わずかながら第3子世帯の割合はふえているなというようなことを記載させていただきます。大体制度的なことについては簡単でございましたが、以上のような取組をさせていただいているというところです。

総論的なこととか、現場での事例等もということでお聞きしておりますので少し御紹介させていただきますが、口頭で申しわけないです。結婚支援については、拠点、窓口を持ってやるというのは大事ですけれども、先ほど言いました地域の縁結びというのは、遊軍で散らばってやっていただくのも結構有効なのかなと思っております。そういった方々の仕組んだ見合いの件数というのは、始める前が50件ぐらいだったのが、今は870件ぐらいにふえているということと、成婚数も50件ぐらいにふえたということもございます。そういった点で、こういったやり方も有効なのかなと考えております。

最近、親のセミナーといいますか、親御さんの悩み、子供をどうやって結婚をさせるかとか、こんなことを言っただけいけないというNGワードとか、そういったセミナーを開催したのですが、非常に人気といいますか、親御さんのほうがとにかく必死になっているのだなということで、そういった婚活イベントも結構有効になるのではないかなと考えております。

気をつけなければいけないようなことであるのは、行政が関与しているこういった結婚相談といったような形になりますので、個々人の情報を余りとり過ぎてしまうのは注意しなければいけないと思っております。

どこの県もやっているのですけれども、子供さんを持たれるとカードを持たれて、どこの店に行っても割引とかというのを全国展開されていますけれども、福井県の場合、3人っ子以上の世帯に限ったカードを出しております。これがものすごく人気がありまして、特に紙おむつなどを買うところで5%割引とかとなっているので、ものすごく有効といたしますか好評なので、ぜひこういうことも全国で広まるといいなと思っております。

以上ですけれども、総論的なことでもう少しだけ言わせていただきます。

1回目で少子化社会対策大綱の御説明をいただきました。今、我々も施策を説明させてもらいましたけれども、そういった施策、結婚支援なり多子世帯の支援なり、3世代同居の支援とか、そういったことも書き込んでいただいたので、我々としては勇気を持ってたといいますか、間違っていなかったなというようなことで大変ありがたかったかなと思っております。

1回目でも話題になりましたが、地域少子化対策強化交付金。我々も活用させていただいて、ポータルサイトをつくって、非常に機運が高まっているということで大変ありがたいソフト事業でして、少子化対策の交付金ということになっているので、そういった意味で使いやすいなと考えております。これは補正補正で来ていましたけれども、通常ベース

で続くような形でぜひ頑張っていたいただけるとありがたいなと思っております。使い勝手のことについてはいろいろとまたあるのですけれども、ぜひ使いやすい形で残していただくとありがたいなと思っております。

また、3世代同居・近居について、今年からリフォームの補助金を設けました。こういった形かは別にして、そういった支援策も、もし国のほうでも可能であれば御検討いただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、小林委員、お願いいたします。

小林委員 商工会議所の小林でございます。

最初におわびなのでございますけれども、私どものほうで6月10日に東京商工会議所の個人情報流出した可能性があるという事件が発覚いたしまして、皆様に大変御迷惑をおかけいたしました。申しわけございませんでした。まずもっておわび申し上げたいと思っております。

私どものほうの少子化に関する考え方なのですが、会頭の三村が「選択する未来」委員会の座長をやっていた関係もございまして、かなり少子化問題については提言等々もさせていただいております。こうしたことから、今回、少子化社会対策大綱のほうに商工会議所が実施しております婚活事業を入れていただきまして、まことにありがとうございます。

今日は婚活事業につきまして、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料3をごらんいただきたいと思っております。

2ページ、昨年26年10月8日～10月31日に調査いたしました。全国に商工会議所は514ございます。会員数といたしましては、事業所、個人事業主も合わせまして約123万でございます。回答のあったのは382の商工会議所でございます。

4ページ、婚活事業を実施している商工会議所ということでございますけれども、折れ線グラフを見ていただきますとわかりますように、実施の商工会議所43.2%ということで、約半分以下の商工会議所が婚活事業を実施しているということでございます。回答のあったのは382商工会議所でございますので、そのうちの165の商工会議所が婚活事業を何かしら実施しているという状況でございました。

5ページ、なぜ婚活事業をやっているかという目的でございますけれども、商工会議所の目的のほうで、商工業の発展ということと、地域全体の発展ということがございますので、一番の目的は地域活性化ということでございます。2番目としまして少子化対策を挙げているところでございます。

6ページ、どのような形でやっているかということでございますけれども、お見合い形式が52%、イベント形式22%、街コンタイプが23%ということございまして、近年の傾向といたしましては、お見合い形式に力を置いてきているというような状況でございまし

た。

7ページ、参加者数の推移ということでございます。こちらは各年見ておりますけれども、棒グラフ、青線が男性、ピンク色が女性となっております。24年度に比べて25年度は減っておりますけれども、こちらはなるべく参加者を限定いたしまして、一人一人の交流に重点を置いているというのが最近の特徴のようでございます。

8ページ、カップルの成立数ということで、フォローアップできたところだけにはなりますが、カップルの成立数ということで1,260組、1回当たり4.57組が成立しているということで、結婚に至ったのは43組ということでございました。

9ページ、参加者からの評価ということでございまして、こうした婚活事業については好評であったが約8割でございます。

飛んで11ページ、事業実施上の問題点・課題というところでございますけれども、これは商工会議所からの意見ということです。参加人数をふやす方法、効果的な募集方法がなかなか厳しい。男女の人数のバランスをとるといったところが課題というようなことで挙がってきております。

12ページ、フォローアップの状況ということでございますけれども、問題が問題でございますので、フォローアップするのはなかなか難しいということもございまして、フォローアップしている商工会議所というのは20%であったというような結果でございました。

13ページ以降につきましては、各商工会議所の行っております事例という形で挙げさせていただいております。

16ページ、カップル成立率が高いお見合いイベントということで2つほど挙げさせていただいております。左が大田原の商工会議所でございますが、何をやっているかということでございますが、人数を絞っているというのが1点と、参加者を飽きさせないようにイベントごとにグループを変えたり、細かなタイムスケジュールの内容と、テンポよくイベントを実施するよう心がけたということが成立につながっているということでございました。

右のほうの塩尻の商工会議所におきましては、セミナー、プロの身だしなみチェック、街コン、それと青年部のお見合いパーティーなどをいろいろやっていたのですが、4つのイベントのいいところどりをしたところ、半日ぐらい時間はかかりましたが、交流が深まったというようなことで成立に至ったと聞いております。

最後になりますけれども、私どもの評価といたしましては、この婚活事業におきまして効果的な取組ということでございますけれども、特にうちのほうといたしまして青年部と女性会という組織を持っております。こうした人たちを使ってやっていくのがいいのかなというのが1点。

2点目の効果といたしまして、商工会議所だけではなくて、行政、JA、さまざまな商工会議所とも連携してやっていくというのが効果的につながるのではないかなと思っております。

2点目といたしまして、何が問題点なのか、課題なのかということなのですが、参加者をいかに集めてうまく募集していくかが課題なのかなと思っております。

3点目のうちの評価でございますけれども、特にできれば国のほうにお願いしたいということで、各地の商工会議所から声が寄せられているのは、婚活事業ということでなかなかここら辺の助成が厳しいと聞いております。複数年度にわたる助成等をできるだけお願いできればありがたいという声が出ておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

商工会議所の婚活事業につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

吉村座長 ありがとうございました。

私、順序を間違えまして申しわけございませんでした。

それでは、東内委員よりお願いいたします。

東内委員 それでは、和光市のほうは資料2で説明をさせていただきます。

今日は数字的なものは持ってこなかったのですが、和光市は平成27年4月1日から子ども・子育ての新制度導入に踏まえて、計画及びネウボラ等を強化しております。埼玉県和光市は、高齢者問題でいくと東京都を取り巻く郊外都市というかベッドタウンで、団塊の世代が日本一住んでいる埼玉県南部なのです。ということは、団塊ジュニアも日本一多く育った地域である。そういう中でも核家族の進展、共働き世代の拡大、ひとり親が多いことが特徴です。親の支援とかというものもあるのだけれども、地域力みたいなものが必要とされている。その中で、年間1,000人の方がここ3年間、母子手帳をもらって、そのうち900人が出産するという状況になっております。ただし、出生率でいくと、平成25年度時点で、埼玉県が1.33に対して和光は1.40なので、そういう中では転入転出で転入が多く、子供を産んだ世帯が和光に来ているというのは多いのですが、和光市自体で出産がふえているという事実にはなっていないのです。その辺でまずは子育て支援の充実を図っていかうというように考えました。

その中で、表紙の裏ですが、人口動態でいくと、和光市のほうではもう27年～31年で、子供の数というのは5,000人レベルで、0歳～5歳は大体同数をキープするというようなところになります。ただし、人口の転入転出の流動率は最高で20%レベルまで達するところがあるという特色ある町になっています。

その中で、まずは待機児童の関係も多いので、地域包括ケアシステムといったところの部分を活用した子ども・子育ての自立支援。待機児童の解消は当たり前ですが、子育て支援事業の基盤整備を推進する。自立支援を基本とした現在の子育て支援センターを子育て世代包括支援センター等として、相談業務、ケアマネジメント業務を充実します。あとは、妊娠から切れ目のないシームレスなことを実現として、そこで制度の縦割りがあある医療と保健と予防と福祉を効果的に連携します。そのベースは、日常生活圏域という準中学校区をベース、もしくは中学校区の内部の小中学校区をベースとした圏域ベースで事業展開は図りますということ掲げております。

その中で、次のページの新制度における地域子ども・子育て支援事業で、利用者支援事業とかいろいろあるのですが、どうしても制度的に今までのサービスメニューから変わってはいるのですが、あまり市の職員では変わった感覚を持っていないのです。和光市のほうでは、思っきりスクラップ・アンド・ビルドというか、変えていきまして、この表で「独」とか「法」とかと書いてありますが、「法」と書いてあるのは法定業務で、いわゆる交付金があるもので、「独」と書いてあるのは、市の一般財源で独自にやっているようなものなのです。

なぜこういうことが必要かといったら、市町村子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、ニーズ調査をやりなさいとありましたが、どちらかと言ったら無記名式でアンケート的な要望ばかりを聞くのです。和光市が行っているのは、課題、いわゆる状態像がどうだったのかということで、半分は記名式と思って、未回収だったら訪問するぐらいのことで調査をやっています。いわゆる新制度を知らないで要望を聞いても知っている制度のことしか要望はないわけですね。本当は状態像を見てそれを解決する課題策を市がどう考えるのか。そこに地域支援だとか、いわゆるマネジメントというものが子供には弱いなというものを感じて、この辺の個別ケアの部分新たに作ってきています。

これを踏まえて、5ページが、これは高齢者の地域包括ケアのシステム図を和光版の子供に直したのですが、葉っぱの部分为国家制度というか法律の法定サービスです。大切なのは、土の部分の地域子ども・子育て支援事業で、ここの地方分権における自由度だとかいろいろなものについて、今回の国の交付金等の部分をもう少しフレキシブルにしていたきたいといったところが前回の主張でした。

鉢の部分は子供の育ちと子育ての心構えです。ここはワーク・ライフ・バランスのことだとか、第2子の壁に対する問題が制度論的な問題とか労働の問題プラス、どうしても2馬力で働く、1.5馬力で働くといった場合に2子目にかかる経費がどうなのだと、そういうことをファイナンシャルプランニングみたいに一定程度支援してあげないと、ワーク・ライフ・バランスとかライフモデルと言ってもなかなかイメージが出ないのです。和光市が行うケアマネジメントは、2子目を産んだときの方向性みたいなものも一定程度はそこに示唆してあげるといふことでの子育てについての心構えも持っていただく。

この中で、今回の少子化の大綱の中に、ぜひ支援センターの中に和光市も子育て支援コーディネーターという社会福祉士と母子保健コーディネーターという保健師とか、助産師、看護師の資格を持った者を置いているのですが、ぜひそこにファイナンシャルプランナーみたいな方の設置を新たに何か交付金基準でできないか。もしくは、今いる2名に対して資格取得の部分に対して助成みたいなものがないかというのがあると、大分ワーク・ライフ・バランス的なアドバイスができる支援センター、地域の相談所になるのかなと思っています。

地域のつながりというのは日常生活圏域ベースでやっていきます。いわゆる親に相談できないこと、親戚に相談できないことがママ友であったり、支援センターのほうに相談で

きる環境を整えて、和光の子供たちが育つといったところに持っていくようなイメージを市民に今PRをしてマネジメントを行っています。

7ページ、これが今回の部分で、和光市も現在は、和光市の団塊ジュニアが多いという特徴を踏まえて、結婚の支援は福井県さんみたいな都市部の現況と全く違うところもあるので、都市部における結婚サポート事業は28年度中に検討して、何か斬新なものをやっていきたいと思っています。基本的には、子育て支援センターに来ている方のお母さんたちというのは、サークルみたいなものがあって、妊娠期から来られるわけです。ネウボラという関係で、母子手帳を市民課ではなくて地域の子育て支援センターで交付しているので、そうすると、その部分に妊娠をしなくても土日働いている女性が来られるような環境があると、大分いろいろな個別のレクチャーができるのです。そこでの婚活支援みたいなものを、今後サポーター等を養成してつくっていきたい。

ともかく結婚からずっと学齢期にかかるまでは、一人の母子保健コーディネーターであったり、センターの職員の一人がずっと連続でついていく。そこでかかわるケアが変わったときは、母子保健関係の支援から例えば障害のケアにサービスが変わるとか、そうであってもマネジメントを行うコーディネーターは必ず一人が行っていく。大体一人一件、マネジメントは重いケースを持ったケースで一人30人が限度です。ただ、そういったロープのような関係と、一定程度改善して糸のような連絡体制で済む関係でも構わないので、そういう糸の関係でいけば、一人当たり200人から250人の関係を一定程度ケアできるようなところがございます。

下のほうでいくと、産前産後のサポートというところと、産後ケアで独自にショートステイ事業だとか、デイケアだとか、ヘルパーと看護の訪問です。これで沐浴関係の支援が必要だったり、煮沸の支援などは、正直私も子育てをやっているけれども、余り考えられませんでした。そういうこともやらなければいけないところもあったり、圧倒的に多いのは、産後うつ系統と、産前のときのパートナーが籍を入れる入れない問題と、一定程度経済維持の問題、その辺を私たちもヘルスの面と、ソーシャルワークの面といったところで解決を図っています。それを繰り返していくと、先ほどの和光市に必要な法定サービスにはない和光市ならではの地域子育て支援事業のメニューみたいなのがはっきりしてくるのです。それを公助でやるのか、ボランティアでやるのかという判断をやっていきます。

8ページ、子供の計画のほうをマクロと言って、要望対応型ではなく課題対応型の行政をやるためのニーズ調査を行って、課題に対応する事業計画で解決するものを書いていく。第一は待機児童です。そのほかの部分も踏まえてやっていきます。そこに子供医療とか子供福祉、住まいの関係の支援。いわゆる不動産紹介です。ネウボラのサービスとか、子供の権利。これはどちらかと言ったら保育園に13時間も預けることを6日間やっていて、親の仕事収入という家計の問題、それと子供の権利を見たら、仕事と保育の両立という話と、家計運営のバランスをきちんと見ていかないと、本当に子供の権利は保障されているのかというケースは中にはあります。そういう関係でおうちの状態も見ながら、一定程度の保

育マネジメントみたいなものを行うといったところで個別支援計画をつくり、それをうまくいっていないケースにはミクロのマネジメントで子育て支援センターがコミュニティケア会議を市のほうが主催して、いろいろな臨床心理士さんとか他制度・他職種がそのケースを応援する。それは病気の子供さん、発達障害の子供さんのケースや、家計運営がうまくいっていないといったところまでの部分をこの辺で応援するような部分をとっております。

それが9ページに、地域包括ケアの場合、他制度・他職種をAちゃん、Bちゃんのために包括化するですから、垂直統合という病院から地域に帰る、もしくは地域から入院するパターンであったり、児童養護施設の入退所の関係。さらには、地域での保育系の福祉といったことと保健医療基盤の連携です。これをきちんとできて初めて地域力とか、まちづくりということなのです。そういうことを包括ケアでは和光は念頭に置いて、一応ロールモデルみたいなものをどんどん発信しているといったところです。

10ページは、これはストラクチャーで、一番上に「子ども・子育て家庭(市民)の幸福」とありますが、いろいろ出産ができない方とか結婚ができない方もいらっしゃると思います。基本的には結婚して出産することがハッピーなのだという文化みたいなものをどんどん伝えていきたいと考えています。

11ページは、インテークといったところが一番上のところであって、市役所の福祉政策課がワンストップみたいになっていて、日常生活圏域が3つありますが、そこにいろいろなマネジメントを行うセンターがある。前回も言いましたけれども、マネジメントを行う相談と何やらサークルを混同している子育て支援センターがほとんどですから、その辺をきちんとすみ分けをすることが今回の制度改正でも重要なのかなと考えています。インテークから課題抽出を行って、課題がある子ども・子育て家庭にはコミュニティケア会議でチーム編成を行って、ボランティアの声かけチームとプロスタッフが介入するようなチーム関係に落とししていくといったことです。

時間がないので12ページには、その地域に専門職の質があります。保育士の質もそうだし、支援センターにいる社会福祉士であったり、保健師であったり、例えばドクターであったりといったところの質もあります。その中では、意識の部分、視点の部分、方法論というのを和光市は独自にカリキュラムをつくって、市のほうが独自の座学研修を行っています。その中で支援センター職員のキャリアアップステージの中で、アセスメント能力だとか、合意形成の能力だとか、さらにはOJTを踏まえながらのケース調整能力だとか、専門性と専門職の違いをなかなかわかっていない方がいらっしゃるの、こういうことをきちんとレクチャーしたりだとか、基本的にはそこができたものを支援のほうに政策提言能力でいくとステージ3だとか、キャリアの部分についてもはっきり人材育成論を明確にして展開しています。

13ページは、高齢者のほうが先行しているのですが、最終的には子供とか児童とか貧困関係の包括した支援センターを29年度末には和光の分はやっていくという計画の方向に行

っています。

最後に細かいのですが、A4の縦がコミュニティケア会議検討ケースのアセスメントシートとありますけれども、ここに、自立できない生活の状況とか、それが起こっている個人的な体の原因だとか、環境的なところだとか、健康状態、こういったところの箇条書きを行った上できちんと課題を分析できるようにして、次のページにあるのが、母子手帳を取りに来たときに、母子保健コーディネーターだとか子育て支援コーディネーターが一定程度聞き取りのアセスメントをするときにこれを使っています。必ず母子手帳を取りに来た方には、基本的に在宅を訪問するというのと、取りに来てもらったときに子育て支援センター内部の一時保育だとか、保育園の関係とかを見学いただいている。その後、御夫婦でもう一回見学に来ていただくとかというようにして妊娠期からおつき合いをしています。妊娠期のときからリスクのある方というのは、一定程度、20%ぐらいです。経済系からメンタル面母子手帳交付の20%ぐらいがいるのです。特に産科医と精神科医が連携をとれていないで妊娠期を迎えていくケースが出てきてしまうとか、そういうのもいっぱい見えてきました。その辺を和光市はコミュニティケア会議で両者のドクターから御意見を聞いて、私たちが訪問看護で何を支援するとか、そういうことを見せていくので、子育てしてみようかなとか、出産してみようかなという方たちが、子供の世界は障害、高齢と違って、断然情報が伝わるのが早いです。だから、手挙げで今ネウボラの支援をしてもらいたいという方等もふえています。でも、完全に健常な家庭なので、そういう家庭にはファミリーサポート事業などをマネジメントしています。

最終ページが個別のケアプランですけれども、日常生活の関係、コミュニケーション、健康管理といったところで、産前の課題といったところと、産後の課題といったところ、何を課題でどういう目標で改善目標を持って、何のサービスを入れるというサービス計画表をつくって、それで本人の説明のもと、他制度・他職種で応援しているといったようなところになります。

基本的な少子化問題だとか高齢化問題、労働人口の問題、いろいろあったのですが、どちらかというと都市部は待機児童対策に追われています。それなので、こんなに少子化なのにどうしても要保護児童などで死亡されるケースが多発してしまうというのは、私は正直市町村の基礎自治体の能力だと思っています。家庭児童相談所が行えるレベルなどは範囲が決まっているわけです。そうなると、市町村がそういうマネジメント能力が高くないと、少子化問題は待機児童も踏まえるのだけれども、その裏に隠れている課題問題も解決しないと、きちんとした子育てをやっていきたいだとか、そういうようにはなかなか変わっていかないのではないかなと思います。

最後にもう一回強調ですが、国のほうの少子化対策推進事業費は、和光市でもICT基盤の市役所と子育て支援センター結ぶ独自開発した総合相談支援マネジメントシステムに有効活用させていただいております。

もう一つは、先ほど言った要望だけではない状態像を調べるニーズ調査を家庭に送るも

のと保育士さんや幼稚園の養護教諭からアセスメントするものにニーズ調査を図って、より深い課題とか状態像を発見するように補助金は現在活用をさせていただいております。

以上で説明を終わります。長くなってすみません。

吉村座長 ありがとうございます。

福井県、和光市、そして商工会議所の事業について御説明をいただきました。

ここで皆様方から御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、渥美委員、どうぞ。

渥美委員 私は自治体の少子化対策を研究している人間です。福井県さんも和光市さんもとても首長も熱心で、全国的に見ても大変先進的な取組をなさっているので、今日もとても勉強になりました。ありがとうございました。

2点、プラスで情報提供というか、意見申し上げたいと思います。

まず1つ目は、福井県さんの6ページの育児短時間勤務から第2子以降の出産の後押しという施策ですが、これは恐らく日本で初めてスウェーデンのスピードプレミアムを意識した施策だと思います。スピードプレミアムというのは、そもそも第1子が生まれてから第2子の間に短時間入ってしまうと給付金が減ってしまう。福井県さんと同じ問題意識で、その期間を短くしたほうが女性にとってもキャリア中断が短くてキャリア形成を阻害しないし、そもそも晩婚が進んでも、固めて産むことによって多くを産める、出生率向上に役立つという観点から、スウェーデンで1970年代から導入されて、2年に延長された1980年から大きな成功をおさめた施策です。

結論を申し上げますと、この施策プラス、スウェーデンもいろいろ多様な家族政策をされていますが、0.5出生率を後押ししています。日本で同じような政策効果があったとすれば1.9、2.0近くまでであるという。固めて産むというのは女性活躍と子育て支援を両立させる意味ではすごく重要な施策だと私は思います。

某自治体の育児休業中、預からないということが今訴訟になっていますが、愚策中の愚策で、そもそもあれだと産んで、その次に産むのが阻害されてしまいます。ですから、あれは何らかの国の介入、通達があってほしいと私は思いますが、この福井県さんの施策というのは、単に自治体が行うというよりは、国で政策効果があったら福井県さんの取組を見本にして国でも検討されるといかながかなと思います。

2点目は、和光市さんの取組もかなり多岐にわたって本当に興味深かったのですが、おっしゃっていたワーク・ライフ・バランスをファイナンシャルプランの観点からというのは非常に私も共感するところです。ワーク・ライフ・バランスはどうしても時間のアプローチで語られると、共働きでも妻と育児、家事時間の奪い合いというか、押しつけ合いとなりがちなのですけれども、ここでお金を絡めると、共同して稼得する。1.5馬力、2馬力という話がありましたけれども、私は国のデータでよく申し上げることがございます。子供がいる夫婦、夫の休日の家事、育児時間によって女性の就労継続にかなり差が出る。家

事、育児休日ゼロ、育児なしの夫は、女性、妻、7割離職しています。これに対して、4時間以上休日に育児、家事をしている夫は、妻は6割就業継続しています。仮にこの4時間、土日それぞれ4時間ずつというのが就労継続の分岐点だと仮定すると、女性の就業継続による生涯収入の差というのは、内閣府の試算でも2億2,000万円。私は、未就学の期間、6年間は育児、週末だけでも4時間ずつとしたら、ざっくり2,400時間。2,400時間で2億2,000万稼げる。時給10万円の稼ぎだと夫に言うと、考えます。

そもそも妻が働き続けるために夫と一緒に家事、育児をすることは大きな経済効果があるというところに夫が気づくとやるという。これで気がつかない人には、自分のボーナス、夫のボーナスだけで2億2,000万稼げる人は、どうぞこの夫婦、カップルセミナーから去ってくださいと申し上げるのですけれども、誰も立たないです。みんな2億円欲しくて、どうしたら4時間勝ち取るかという話になっていきますので、単に時間の話ではなくて、ファイナンシャルプランニングのアプローチというのは、夫の行動変容を促すには極めて重要だと私も思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

第2子以降の出産の後押しということと、ワーク・ライフ・バランスを考える上においてはファイナンシャルプランニングを考えるべきだといった御意見でしたが、そのほかございますでしょうか。

どうぞ。

中橋委員 貴重な報告、とても参考になりました。大変勉強させていただいて、ありがとうございます。

先ほどの発表から思ったことですが、商工会議所さんの婚活支援のカップルが1,260組のカップルが成立して、そのうち結婚まで至ったカップルが43組。あるいは福井県さんの取組でも、お見合い数が1,855件で成婚数が26年度で100件。この数字をどう見るかということですが、もちろん何もしないよりは結婚していくということで取り組まれていることはすばらしいことだと思います。

私、子育て支援をしている中で、ひとり親の支援を高松市から委託を受けて、ひとり親相談を受けます。離婚する前の相談も、離婚した後の相談も非常に多いわけです。同数ぐらいの相談件数がございませうけれども、子供が0歳、1歳、2歳、幼いうちの離婚あるいは離婚前の相談が大変たくさんあります。ということは、これだけカップルが成立しても結婚するのはごく一部で、そこからまたうまくいかないことが多い。それは先ほど和光市さんのお話の中でも、母子手帳配付時にアセスメントをすると20%ぐらいの家庭が何らかの課題がある。これは非常にうなずける数字だなと思っています。

そこで、次の取組として、結婚を何となく年齢的にしないといけないと思っているけれども、心の底から本当に本気で結婚したいと思っているのか、周りに結婚に対してポジティブに明るく捉えられるカップルがどれぐらいいるのか、すてきな夫婦のロールモデルが

どれぐらいいるのか。とりあえず親に言われたから。本当にそうなのです。香川県にも婚活の事業のお手伝いをしていますけれども、保護者の方は物すごい熱心、親御さんが熱心で、婚活のときにも電話でお問い合わせがあるのは親御さんのほうが申し込みは多いというぐらい、親御さんは熱心で、親の期待があるから婚活のパーティーに来たとかという方もいらっしゃって、そういう方が本気にどこまで結婚するのか。結婚した後、どうやって夫婦を幸せに経営していくことに力を入れていくかということも大切だと思いますので、次のステップとして、ぜひ若い未熟な結婚をしたばかりのカップル、あるいは子供を産んで間がないカップルの子育ての相談プラス夫婦の問題の相談の窓口をぜひつくっていただきたいということと、直接的な出会いの場づくりだけではなくて、そもそも結婚していることがすてきなと思えるようなロールモデルをたくさんつくっていく。今、結婚されている方々が結婚してよかったと思えるような雰囲気づくりをぜひしていただきたい。

同年代の人が先に結婚した、だけれども、離婚で悩んでいる、そういうお友達を見ると、本気で心から結婚したいと思うだろうかということが、とても周りを見ていて、お母さんたちの相談を聞いていて感じるころです。そういった取組も次のステップとしてやっていただくとありがたいなと思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

どうぞ。

吉田委員 貴重な御報告、ありがとうございます。

私も先ほどお聞きした日本商工会議所さんでさまざまな街コンですとかお見合いパーティーですとかいろいろやってらっしゃるのだなということに非常に感銘を受けました。

私が小学校ですとか中学校ですとか高校ですさせていっているキャリアデザイン、あとは家族のよさ、子供のよさを伝えるような授業では、実際に赤ちゃんや、結婚した子育て家庭の方々との接点を持っていただくようにしております。私が手応えを感じるのは、やはり人間、知っているものには安心感を覚えるけれども、知らないものに対しては基本的に不安感ですとか、恐怖感を感じるのだなということでございます。

赤ちゃん、あとは赤ちゃんを抱いている御家族の話などを聞きますと、実際の生身のお子さん、赤ちゃん、そういうものとの接点が家族のイメージ作りには非常に効果的だなと思いますので、先ほど中橋委員もおっしゃったように、出会い、結婚、婚活ももちろん結婚ありきで、その後、妊娠・出産につながるわけですけれども、ぜひ実際の赤ちゃんですとか、実際の小さなお子さんですとか、そういう存在との触れ合いの場をもっと設けていただけたら、何となく温かい家族のイメージが抱けるのではないかと思います。

貴重な御報告、ありがとうございます。

吉村座長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、またあるかもしれませんが、後半に入っていこうと思います。

押野委員、お願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

押野委員 資料4をお開きください。

県行政が主導して始めた結婚支援事業の取組について御説明を申し上げます。

まず、団体開設の経緯として3点ほど整理させていただいておりますけれども、まず1つは県の施策として、茨城県の場合は平成13年度から、男女の出会いの場づくりを県の計画に位置づけていて、それに伴いまして、結婚支援に関するいろいろな施策を展開しております。しかしながら、残念ながら、成婚組数の獲得などの具体的な成果は上がらなかったのが実態でございます。

一方、民間のサイドでも、どこの都道府県にも労働者福祉協議会という団体がございますが、その労働者福祉協議会で、結婚相談に関するセンターを開設していたという経過もございました。しかしながら、県と同様に実績としてはなかなか上がらないというようなことがありました。

それでは、もう少し具体的な成果を上げようということで、茨城県が先行しておりました社団法人の労働者福祉協議会と共同で、平成18年6月にいばらき出会いサポートセンターを行政主導型で立ち上げたというのが開設の経緯でございます。

その取組内容でございますけれども、出会いのための3つのチャンネルを用意しております。

まず第1点は、会員登録制によるパートナー探しの支援ということで、利用者は会員登録をしていただきまして、県内に5つあるセンターで相手の情報を見ることができるというやり方でございます。会員登録料は3年間で1万500円と大変安価な設定にしております。

その会員様がどのような形で相手を探すかは、一番最後のページをごらんいただきますと、検索の実例がございます。これはiPadで相手を探すというやり方でございます。下半分でまず相手に求める条件を設定していただきます。年齢とか身長とか職業とかいろいろな条件がありますので、これを設定していただきますと、自分に合う相手の数が出てきます。この例の場合には、ともに合致しているというのが299人という数字になっておりまして、この中から選ぶということになりますが、実際に選ぶのは上の画面でございます。1回の検索で6人まで選んでいただくことができまして、最終的に3人まで絞り込みをするというようなやり方をしております。この例は3人目の女性を選んでいるというような場面でございます。顔写真、たまたまモザイクになっておりますけれども、実際はクリアな画面で確認もできますし、相手のプロフィールとしては、そこに記載のようなプロフィールが確認できるというようなことでございます。

恐縮ですけれども、また1ページに戻っていただきまして、これで選んだ相手に対してセンターの職員がお見合いの御連絡をする。それで相手が納得すればお見合いが成立するというようなやり方をとっております。基本的に相手の紹介をしないで、あくまでも自分で相手を選ぶというようなやり方でございます。

一方、自分で相手を選ばないで紹介してもらおうというやり方が のマリッジサポーターという、いわゆる地域の仲人さんでございますけれども、その方々に身上書を委ねて、そしてマリッジサポーターからお見合いがセッティングされるのを待つというようなやり方でございます。これはみずから探すよりも紹介されることによって結婚相手を探す方をサポートしているやり方でございます。

3番目ですが、 と の場合は、どうしても身上書次第で出会いが決定されてしまうという面がございますので、そういう面を補うために、まず会ってみて、それから相手を確認かめていくというやり方で、ふれあいパーティーというのも積極的に開催しておりまして、センター主催のパーティー、共催のパーティー、後援のパーティーを合わせまして、全部で年間300回ほどのパーティーを開催しておりまして、全てその情報というのはセンターのホームページで確認ができるというようなやり方でございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。取り組んで効果のあった点ということで、まず、行政が入ったことによる効果が非常に大きい面がございます、新規入会者数、登録会員数、ともに労働者福祉協議会がやっていたときよりも約3.8倍とか3.6倍という具合に大変利用者数、登録会員数ともに大変ふえてございます。

成婚組数の増加も顕著でございます、平成18年に始まったときには年間41組程度でございましたけれども、平成26年度におきましては年間204組ということで、月平均いたしますと17.0組というような成果を上げるまでに至っております。その内訳として欄外に書いてございますけれども、一番多い成果を上げているのは、会員登録制によるパートナー探しの支援、これが1,246組。マリッジサポーターの結婚支援によるものが149組、パーティー、これは17組と数が少のうございますけれども、残念ながらパーティーというのはカップル数の把握まではそこに書いておりますように6,790組という大きな数が把握できているのですけれども、その後の成婚組数になりますと報告義務が基本的にありませんので、なかなか把握が難しいのですが、実は隠れた成婚組数がこの中にかなりあるのではないかと考えております。

(3)でございますけれども、会員数と成婚組数が増加した要因として、先ほど申し上げましたように、やはり行政が運営に関与しているということに対する安心感とか信頼感というのが会員数の増加につながっているのではないかと考えておりますし、また、料金的にも民間の婚活事業者に頼みますと大体30万とか50万とかというオーダーで経費がかかるということを聞いておりますけれども、当センターの場合には3年間で1万500円で、何回検索に来て、何回お見合いしても追加料金がかからないというやり方をとっておりますので、そういった格安な面も成婚組数の増加、会員数の増加の要因ではないかと考えております。

(4)の効果的な取組の工夫として何点か挙げさせていただきましたけれども、最初の段階では紙媒体で相手探しをしておりましたが、それは本当に電話帳みたいな厚いものをめくっていった時代がございまして、これでは大変だということで、平成23年度の時点で

国の交付金を使った事業だと同っておりますけれどもiPadで相手の検索を行うシステムを導入したというのが取組として大きく評価されているのではないかと考えておりますし、また、24年度と26年度には、営業日とか営業時間を見直しまして、基本的には土日全部営業を開始したとか、夜の時間対応ということで、午後5時までだったのを夜7時まで営業する日を設けたとか、そういった形での工夫をいたしております。

最後に、26年度から国の交付金を活用させていただきまして、センターとマリッジサポーターが新たな結婚相談事業を開始したということも大変効果的な取組、工夫として挙げられるのではないかと考えております。

一方、課題としても幾つか考えられるものがございまして、収入の安定的確保と申し上げましたのは、現在、年間の予算が4,400～4,500万あるのですけれども、利用者からの収入が4分の1ぐらいしかございまして、4分の3は県、市町村、労働者福祉協議会、企業からの負担金とか賛助金で賄われておりまして、その4分の3の部分というのは大変安定しない財源でございまして、いつも同じ額の保証があるようでないといったような実態がございまして、これを何とか収入の安定的確保につなげたいというのが一つの課題でございまして。

もう一つは、会員数も一時期は1,100人とか1,200人とかというオーダーで進んでおりましたが、残念ながら平成26年度は900人台ということで、いきなり200人ほど落ち込んでしまいました。これがどういう原因なのかということがはっきりしない部分もありますけれども、我々としては周知度がまだまだ不足しているのではないかと分析しておりまして、こういった周知度を向上させて、さらなる安定した会員数の確保が必要だと思っております。また、男女間の比率の改善ですが、なかなか50：50にならなくて、茨城の場合には60：40という状態がずっと続いております。これがパーティーにおきましても、どうしても男性が積極的で、女性がやや消極的という傾向がずっと続いておりますので、これを50：50にできるだけ近づけたいと思っております。

これからの新たな取組の予定としては、さらなる会員の利便性の向上として、現在、予約システムというのは電話で行っていただくだけでございまして、これは今の時代としては十分ではないということなので、ウェブの予約システムを国の交付金を使わせていただいて今年度に導入をしたり、営業日とか営業時間のさらなる見直しをしていきたいと考えております。そのような形で平成30年度内に成婚組数2,000組達成を目標に掲げて事業を展開しているところでございます。

最後になりますけれども、少し書かせていただきましたが、未婚化とか晩婚化で結婚をしなかったり、結婚が遅かったりすると、どうしてもその結果として、出産とか子育てに結びつかないということがありますので、やはり結婚の支援は今まで民間が中心となってやっておりましたけれども、官民挙げて社会全体で取り組まなければならない課題だろうと思っております。

特に、地方自治体におきましては、都道府県レベルでも結婚支援事業については、まだ

十分に導入がされていないような実態も見受けられるようでございますので、こういった都道府県におきましては、民の部分と同じようにやらなくていいわけでございますので、官は官でできる部分で結婚支援事業に極力参入していただいて、社会全体として少子化対策に取り組むことが必要だなと感じております。

私のほうから以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、赤澤副大臣が御到着されましたので、一言御挨拶をお願いいたします。

赤澤副大臣 こんにちは。今日はお忙しいところ、特に足元が悪いのにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

6月23日の第1回にも大変活発な御議論をいただいたと承知しております。これからは少子化対策も本当に地域に合わせてやっていこうということで、大変貴重なお話をいただけたらと思って私も楽しみにして参りました。よろしく願いをしたいと思っております。

あわせて余談ですけれども、今日は資料を事前に見て、日本愛妻家協会という、名前を聞いただけで私はくらくらと来るような、私と越智政務官は暗黙のうちに日本恐妻家協会の隠れ理事みたいな、どちらかというあまり表で活動せずに、新橋、赤坂のガード下か何かでかみさん怖いよなということで、それだけでも本当に見たらすてきな、小菅さんはどんな人かなというのもひとつ楽しみだったのですが、キャベツ畑で愛を叫んでもちゃんとさまになるような。私が叫んでいるとキャベツを早く収穫しろとか。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、日本愛妻家協会の主任研究員のNPO法人 issue + design 所属の小菅隆太様より御説明をお願いいたします。

小菅氏 すばらしい副大臣のイントロダクションがありまして、こんなにリラックスしてプレゼンテーションできると思いませんでした。

今まで委員の先生方のお話、非常に興味深く拝読させていただきまして、私たち民間にできることは何かと非常にシンプルに考えたときに、もう少し数字的なものとか制度的なものをややかみ砕いた形で、それをやると楽しいのか、楽しくないのかという非常にシンプルなロジックで私たちの活動は生まれて継続しています。

そこで、これまでのプレゼンテーションとはやや経路が違いますので、特に筆記されている方とか、メディアの方も今日はいらっしゃっているかと思うのですが、この場にやや似つかわしくない発言や私のトーンがありますけれども、そこはいろいろな方々から、もう小菅はやめろみたいな形にしていただければ自動的にとまる仕組みになっておりますので、一つ一つ見ていただければと思います。

それでは、行きます。難しくなりがちな結婚生活をアイデアとユーモアでデザインする日本愛妻家協会、活動レポートと未来構想ということで1ページめくっていただければと思います。

実は世の中に出ている情報のお話ですけれども、例えば恋人の時代というのはなるべく自分もてたいですとか、すてきな人とマッチングしたいということで、情報の中でももて術をクリエイティブしてさまざまモチベーションが上がる時代が、どうも結婚をすると幸福曲線がだんだん子育ての時間をクリエイティブするとか、夫婦の時間をクリエイティブすることに非常に疲弊してきてしましまして、どうも世の中の情報ソースをばっと集約してみると、夫婦はちょっときついですとか、なかなか結婚はきついのよ、いろいろあるのよ、財布のひも一緒よ、自由がなくなるよ、非常にアンハッピーな情報量がふえているのが現状なのです。人の不幸は蜜の味という言葉があるので、私たちが求めてアンハッピー情報をとりに行っているということもあるのですけれども、どうやら世の中がこれはまずいぞとなったときに、もう少しアンハッピーな情報からハッピーな情報をふやすためにはどうしたらいいかと考えたのが日本愛妻家協会です。

次のページをどうぞ。日本愛妻家協会、2大コンセプトを持っています。皆さんもお気づきか、お気づきではないかわかりませんが、あえて定義したのが、実は夫婦は他人であるという事実なのです。妻という最も身近な赤の他人を大切に人がふえると、世界はもっと豊かで平和になるかもしれないねという非常に緩いスローガン。これは、子供を産めば当然母は子供に対して血族になりますし、父も子供に対して血族になるのですけれども、夫婦というのは一生赤の他人で婚姻関係にある一生の他人と一緒に暮らしている、ここをあえてプロットすることによって、日本愛妻家協会というのは、もう一回夫婦をどう楽しむかを考えようという示唆を投げかけています。

ただ、今、副大臣おっしゃられたとおり、恐妻家でさみtainな人たちが必ず言うてくるのは、お前愛妻家なの、お前ら愛妻家協会は気持ち悪いな、愛妻家がいっぱい集まって夜な夜な居酒屋で愛妻自慢している会でしょうと言われるのですけれども、私たち、そのハレーションには非常に慣れてしまして、もう一つ、実は考えています。愛妻家協会は、この日本における愛妻家という絶滅寸前の希少生物を探し出し、その生態を調査し、未来のために保護育成する協会なので、何も私たちが愛妻家ではありませんと、大臣、副大臣には恐妻家もいますし、世の中実は恐妻家と言っている人が愛妻家である確率が98%という実態もあるのですけれども、これは冗談ですが、未来のために保護育成するという会だから、余り気持ち悪がらないでねとお話ししているのが日本愛妻家協会です。

では、具体的に何をやっているのかというのを次からお話ししていきたいと思うのですが、非常にシンプルです。愛妻家協会に何となく興味を持った人は、テミル原則を必ず読まなければいけない仕組みになりまして「やってみる 妻が喜ぶ家事ひとつ」「出してみる 気づいた時の感謝の言葉」みたいなことから、4番が一番力を入れたところなのですけれども、「捨てるみる ミエ、テレ、タテマエ、セケンテー」。夫婦の間で非常に見えや照れや建前や世間体で生きている夫婦というのが、なかなか価値観の相違みたいなのところてぶつかり合って離別してしまうみたいなのがありますので、そこで家庭ぐらいは中を捨てるみようよ、外で見えと照れと建前と世間体で生きている男でも女でも、雇用が今

後男女促進されていくなら、両方、見え、照れ、建前、世間体を外したらいいのではないかというのを提言しているのがテミル原則でございます。

これは後ほどお話ししますが、実は地方自治体の御協力もいただいております、こちらは地方自治体に実際に観光商工課の中に愛妻課という課をつくりまして、その地域活性化のデザインと掛け算させることによって、こちらの名刺を持ち歩いて、その地域の住所の名刺を持ち歩いて地域の貢献に結びつけているという事例も後ほど紹介させていただきます。

では、この協会、愛妻家を探し出さなければいけないので、具体的に愛妻家を探し出すアクションはどういうことをやっているかといいますと、次のページ。

まずは、早く帰宅する夫は愛妻家に違いない。先ほど大臣からもお話しがありましたけれども、早期帰宅というのは、一つ家庭を円満にする大事なアクションになりますので、早期帰宅大作戦をやるぞと言ったときに、一体何人が早期大作戦を実行しましたよという、単純にシンプルにインターネット上にレポートをするだけで、きっとそれを実践した人は愛妻家に違いないね、拍手みたいところで終わっている。

さらには、先ほどキャベツ畑の話がありましたけれども、キャベツ畑の中心で妻に愛を叫ぶぞというように言ったときに、いろいろなフィルターを越えてきてその場所に愛を叫びに来る人はきっと愛妻家に違いないということで、こういったあぶり出しの大作戦を行っています。

さらには、1月31日を「1」を「アイ」に見立てて愛妻の日と制定いたしましたして、愛妻の日の夜8時9分には必ず早期帰宅をして、愛を伝え、8時9分に一齐にハグをする一齐愛妻の日ハグタイムプロジェクトというのもやっておりまして、ハグタイムを充実させている夫婦はきっと愛妻家に違いないということで、実際にそのときにやってみているという状況です。既に2006年からばかばかしいおじ様たちが集まって愛を叫んでみたり、ハグしてみたり、みんなで一齐に帰ってみて、また家に帰って愛を確かめあった後、外の飲み屋に行くという、非常に悪循環フローを動かしていながらも、男という不気味な生態系を持つ愛妻家を気持ちよく世の中に発信しているというのに尽力している次第でございます。

先ほど地域のお話と出ましたけれども、残り3分しかありませんので、早目に巻きますが、実は群馬県に孀恋村というキャベツの産地がございます。こちらは日本書紀を調べますと、日本の武神である日本武尊さんが戦地に赴く際に、妻である弟橘姫さんの訃報を孀恋村周辺で聞くのです。その際に日本武尊さんは「ああ我妻恋し」「ああ我妻恋し」「ああ我妻恋し」と3回お嘆きになったことから、群馬県吾妻郡孀恋村という地域の村名の由来がございます。でしたら、キャベツの産地だけではなく、ここの地域に愛妻家が集まる聖地にしたらいいのではないかとということで今回デザインしたのが日本愛妻家協会というフレームになっております。

今日、国土交通省の方もいらっしゃるので、右横の写真を注意深く見ていただきたいのですけれども、普通、農耕車両に注意と道路に書かれている看板の横に、愛妻家はその愛

を叫ぶので、道を渡ってくるので気をつけてねということで愛妻家に注意という看板なども掲げられている、非常にユニークな自治体でございます。

次のページをどうぞ。自治体さんとだけのコラボレーションですと、なかなかサステナブルモデルというのが10年間も続きませんので、例えば企業のコラボレーションみたいな形で某飲料メーカーみたいなところと一緒に酒を酌み交わす夫婦を活性化したらどうか。さらには、レギュラーコーヒー工業会みたいなところからのオファーに対して、ドリップコーヒーを入れる時間に夫婦の会話を楽しみましょうといった企業間コミュニケーションみたいなものも生まれることによって、私たち日本愛妻家協会を誰かの持ち物ではなくオープンソース化することによって、さまざま夫婦のアクションを喚起しているというのが仕組みでございます。

次のページをどうぞ。実は孀恋村は非常に陸の孤島になっていまして、行って叫ぶのになかなかハードルが高いという人に対しては、愛妻の日に近づいた日比谷公園の中心で妻に愛を叫ぶ、通称「ヒビチュー」というものが開催されていまして、このオープンソースを全国に広げるためにどうぞ使ってくださいといったところ、例えば藤枝市では茶畑の中心で妻に愛を叫ぶ、三重県のほうでは、夫婦岩の前で愛を叫ぶといった形で、全国にさまざまな叫びイベントが公認、非公認関係なく広がっていています。

その次のページに行きますと、今回は資料として割愛するかどうか悩んだのですが、今日は勇気を持って出ささせていただくと、実はこの愛妻家の動きを世界が注目していまして、先進国の中で最も妻をないがしろにしているとうわさされる悪名高い日本人夫も本気を出せばなかなかやるのではないかと世界が評価したのです。

ここに対して、私たち日本愛妻家協会、英語で言うと、初めてDevoted Husbands Clubという名前なのだというのを逆輸入で知るという不思議なニュース報道だったのですけれども、CNNからCBS、さらには中東のアルジャジーラみたいなところまで、世界が日本の愛妻家の生態について興味を持ち始めたという好例を一つここではプロットさせていただきました。

ここから最後です。提言を幾つかぱっぱっぱと話していきたいと思うのですけれども、我々愛妻家協会は名前がちょっとエッジが効きすぎているので、ここからは何かラボラトリーみたいなものをつくと非常に動かしやすいのではないかと計画しています。

夫婦の時間がちょっとすてきになれば、人生はもっと豊かになる。これをメオト文化創造研究所構想と言って、略してメオラボみたいなことを考えています。

次のページをどうぞ。メオラボ三大。

メオラボは夫婦の時間をもっと豊かで輝いたものにしたいと望む人がふえると世の中はもっとよくなるかもしれない。しなやかに人生を過ごす人がふえれば、働き方、会社、社会に寛容さと調和がふえていくと思うのです。ということで、より豊かにする夫婦時間の研究であったりとか、夫婦のよい関係を使ってよい社会をつくる。自分たちの時間を社会のために役立てるという研究、さらには新メオトラifestylesの研究ということで三大

テーマを掲げています。

ここからは冗談みたいな話なので本当に数秒で行きます。次のページをどうぞ。

未来型視点。持続可能な新夫婦環境学をMeotologyとして学問化する。夫婦のいい時間について、もっと創造的で多様に語られ始められれば、社会はもっと豊かでしなやかになるはずだという仮説検証学を例えばつくってみたり。

次のページをどうぞ。CSRではなくMSRと言ってみる。夫婦の社会的責任、Meoto Social Responsibilityは、CSRもいいですけども、これからは夫婦二人の幸せを社会のために使うMSRだと言い切り、それを振る舞う所作として広げてみる。

次のページをどうぞ。地域のいい感じの夫婦が生息する、ピオトープではなく、Meotopという空間をつくりまして、地域にいい感じの夫婦が一人でもいると、その周りにはきっといい夫婦が生息する空間になるに違いないということで、メオトープ福井ですとか、メオトープ和光とか、メオトープ みたいなところがいろいろ出てくるとすてきなのではないかと思います。

最後、都市型構想です。「メオトシティ、という新しい価値」、Meotopolitan、メオトポリタン構想というのがありまして、地域型の夫婦生息空間メオトープに対して、人口集中都市型のいい感じ夫婦都市開発構想メオトポリタン構想は、 マンションみたいな高層タワーができたときに、いよいよメオトシティという新しい価値みたいなフレーズが入って、私たちはいい夫婦とともに、ここに暮らす。こんな世界メオトポリタンサミットも日本があえて悪名高き夫を集めてやってみるとするのが大事なのではないかと思っています。

最後です。公共から好況を経て交響へというのが私たちのポリシーなのですが、やはり今、ソーシャルメディアですとか若い世代にソーシャルの気持ちが芽生えてきている昨今、自助、共助みたいなお話もありましたけれども、サービスを受けて、それに完全依存する時代から、自分たちが何の価値観で響き合って、それをアクションすることによって誰を幸せにすると確信するのか。私であれば夫婦ですし、夫婦が幸せになればきっと娘2人もロールモデルにして妻のようにになりたいと思う。そんな小さな単位が広がっていくと非常に世の中にはユニークになってくるのではないかなと思います。

冒頭、大臣の話とかぶりますので、次のページ、公助型、自助・共助型というのは少しデザインを施しただけですので割愛させていただきますが、この活動も、多分こういった委員会の活動も含めてそうだと思うのですけれども、これを機に、何か一人一人が自分で愛妻家になるぞなのか、誰かを愛妻家にするぞでもいいのですけれども、自立していけるようなアクションを民間は民間でユニークにやっていただければと思います。

御清聴ありがとうございました。

吉村座長 ありがとうございました。

ちょっとクールダウンするために、最後に内閣府より都道府県における結婚支援、子育て世帯支援の調査結果の報告をお願いいたします。

橋爪補佐 失礼いたします。では、私から、資料6 - 1、2、3でお配りしておりますものについて説明いたします。

これは結婚支援、多子世帯支援、三世代同居・近居支援につきまして、都道府県に取組の調査をいたしました。それを取り急ぎ取りまとめたものでございます。

市町村に今調査中ございまして、詳細はこれから詰めていきたいと思っておりますけれども、幾つか御紹介をいたします。

まず、6 - 1の結婚支援でございますけれども、先ほど茨城県さんのほう、総合的な取組について御紹介もありましたが、自治体によってさまざまな取組がなされております。出会いの場の提供ということで、集団での出会いの場、あるいは個別でのマッチングの形態はそれぞれありまして、さらに出会いの場づくりの前の研修、あるいはそうした機能の中核的な役割を果たすためのセンターの設置ですとか、人々の結婚に対する意識を高めるための啓発などが行われているところでございます。

そのほか、登録制のマッチングのための情報システムをマッチングの精度を上げるために高機能化を図ったりですとか、さまざまな学生向けのライフデザインの講座ですとか、そういったものも行われている次第でございます。

続いて、6 - 2の多子世帯支援のほうでございますけれども、これもそれぞれの実情に応じてさまざまな支援が行われているものと思います。商品券等ですとか、あるいは保育料の負担軽減に取り組んでいる自治体もあれば、県営住宅の優先入居等住宅支援も行ったりと、あるいは高校生を対象とした奨学金の充実に取り組んでいる自治体もございます。

最後に、三世代の同居・近居の支援ですけれども、住宅支援ということで住宅資金の低利融資ですとか、ローンへの利子補給、リフォーム費用の補助、あるいは県営住宅への優先入居など自治体によってさまざまな取組が行われているところでございます。

内閣府としては、今後、取組の横展開を進めていくために必要な準備を引き続き進めてまいりたいと思っております。

簡単でございますが、以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、茨城、あるいは愛妻家協会、そして今の内閣府の御説明に関しまして、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

宋委員 宋です。

いろいろな活動についてお話を伺って勉強になったのですがけれども、先ほども出ていましたけれども、結婚支援がいろいろあると思うのですがけれども、なかなかマッチングはすごく難しいなと思うのです。前回のときに安藏先生からもお話があったと思うのですがけれども、やみくもに男女が出会ってもなかなかカップルは成立しないと思って、前回のときは安藏先生が、学歴が合うとカップルが成立しやすいということを恐らく人口学者の立場でおっしゃっていたと思うのですがけれども、こういった結婚支援事業でどういうときにカップルが成立しやすいか。もちろん、フィーリングとかはかれないものはあると思うので

すけれども、ある程度の条件をそろえてマッチングさせるような、安藏先生が同窓会などがいいのではないかみたいなことをおっしゃっていたのですけれども、そういうもので恐らく婚活をするほうの身になってみても何回も何回もいろいろな集まりに行ったり、いろいろな人に会ってみたりして、また何かうまくいかなかったというものはだんだんしょげてしまうと思うので、そういう効率化というのは、いろいろな事業から成果とかを見て、いい方法を生み出していければいいのかなと思うのです。

周りの高学歴のキャリア女性を見ていまして、今の日本ではつり合う男性というか、うまく高学歴の女性でもいいよと言ってくれる人を見つけるのも結構大変だということも身近にもいろいろありますので、ぜひ効率のよいマッチングを実践していただければと思います。

以上です。

吉村座長 福井県のほうで何かそういうことについてお考えですか。

山内委員 行政が関与しているということの裏返しといいますか、なかなかそういうものがしにくい面はあるのかなと思っています。だから、そういった面では、今おっしゃいましたけれども、同窓会ベースとか、価値観の合うような方ということで、例えばどこかであったアフター成人式みたいな形で、二十歳での成人式より、また5年後、10年後にもう一度成人式で帰ってきてもらうというところでそういった出会いが生じるのではないかと、そういうことも今年から市や町にも支援してやっていただくようにしてございます。

吉村座長 茨城はどうですか。今のマッチングということ。

押野委員 先ほども話したのですけれども、昨年度は成婚組数が今まで一番良い年だったのですけれども、急に新規入会者数が落ち込んでしまいました。今年度に入りましても新規入会者の減少傾向というのは続いております。何らかの手を打たなければならないということは特に考えているのですけれども、そのヒントの一つに、愛媛県でビッグデータを活用した成婚組数のアップということを実践していることがあります。それは一言で説明するのは難しいのですけれども、女性がある男性を選びます。そして、その男性もその女性を選んでうまくカップルができればいいのですけれども、なかなかそうはいかない場合が数多くあります。

それを解決するため、男性、女性、それぞれ似通った人を選んでいる傾向があるので、その傾向を一つのデータとしてつかんで、今までこういう人しか選ばなかったのだけれども、実はほかにも似たような感じの人がいて、好みが同じような方がグループ化されるという傾向があるので、それをグループ化する。そして、新たな検索のときに、あなたは今までこのような人しか選ばないけれども、このグループの中の方たちももしかしたら候補にあるのではないかと、このことを示すようになったら成婚組数が倍増したという話を愛媛県のほうで聞きまして、私のほうでもそういった対策も必要だと思い、これからそれを参考にしようかなと思っています。そのような工夫をしないと、入会者の増につながらな

いし、成婚組数のアップにつながらないという時代がやってきた。これが根本的な問題なのかどうかというのはよく分析できていないのですけれども、入会者数の減少というのは非常に問題だと受けとめているので、何とかしたいなと思っています。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほか御意見、ございますでしょうか。

どうぞ。

安蔵委員 ただいま、宋先生から御指名がありましたので発言させていただきます。これまでも繰り返し言っていますけれども、結婚は同質的な環境で起きますので、経済的な同質性とか、社会的な同質性、民族的な同質性など、夫と妻の特質が似ていることがとても重要です。前回申し上げたのは、以前、日本の結婚というのは、両方の父親、新郎と新婦の父親の社会経済的地位が同質的だとお似合いのカップルというように言われていました。しかし現在は、女性の学歴や進学率が上がっていますので、夫と妻の学歴の同質性が出自である双方の父親の同質性よりも強い影響が出てきています。ですから、学歴が同じ水準だと、全部似るのではなくて、さまざまな価値観もある程度似てくるというのが重要な点かと思えます。その辺のマッチングを図らないと成婚率が上がらない。先日、民間の結婚相談所の方とお会いしたのですけれども、そのマッチングシステムはまさにそのとおりで、非常に時間をかけて男性の側と、女性の側を丁寧に聞き取りをして、両方の両親にも会って、うまくマッチングの度合いを高めてから会わせるということをしているのだそうです。ですから、とても手間暇がかかるのです。そこまで行政がやれることなのか、あるいはやるべきことなのかどうかということもよくお考えになったほうがよろしいのではないかと思います。

先ほど愛妻家協会から非常に刺激的なプレゼンをいただきましたが、手元にある内閣府の少子化社会対策白書の70ページをごらん下さい。これによりますと、既婚男性と既婚女性の結婚観について、なぜか結婚すると男性のほうが「必ず結婚したほうがいい」と回答する人が女性より高く出ています。これに対し女性は既婚者のほうが低くなる。この辺のところは、愛妻家協会ではどのように認識されているのでしょうか。御意見があればお話しただければと思います。

吉村座長 いかがですか。

小菅氏 すばらしい御視点だと思うのですけれども、インターネット上で一時期ニュースになったのが、結婚で検索して妻と入れるとポジティブな情報が入るのに、結婚、スペース、夫と入れると、非常に悪い情報ばかりが並ぶということで、どうも男性と女性の中では結婚に至るまでのアプローチと、結婚後の生活というところのギャップが発生しているのではないかというのが私たちの実は課題意識です。

今、宋先生にもお話しいただいた婚活のタイミングでも課題になっていて、結婚後も課題になっているのが、やはりコミュニケーションのエラーが一つ大きな課題なのではないかなと思っています。実は、私たちは婚活事業というものにも一つ手を伸ばしてしまして、

マッチングする場所はふえていただいたり、商工会議所さんベースの会議自体は非常にふえているのですけれども、そこで男性がよくコミュニケーションが今の時代の子たちが高まったのかというと、そうではない。女性もそこで積極的になる人がふえたのかというと、コミュニケーション能力自体は変わっていないというところで、例えばコミュニケーションをカードゲームを開発することによって、そのカードゲームにかわりに話をさせる。例えば親との同居を、あなたは大丈夫なのかといきなり初対面の人には話せないのですけれども、カードゲームをしているうちに、実はあの人は親との同居ではなくて自分と2人で暮らしたい人なのだというのがゲームの中から可視化されていくみたいなワークを一つ日本婚活会議というゲーム方式を開発して世の中に流布して実際にマッチングをしたりしているのですけれども、きっとコミュニケーションの中で言葉だけのコミュニケーションではない何かデザインでマッチングさせたりすると、いい機会を与えられるのではないかというのが横で聞いていた意見でした。

お話の回答とは違う部分もあるのですけれども、一つのアイデアとして残させていただければと思います。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、次の議題ですが、ヒアリングを踏まえた意見交換に移ります。意見交換する前に、前回の検討会において皆さんに御議論いただいた事項につきまして、事務局がまとめていただいておりますので、御説明をお願いいたします。

上村企画官 少子化対策担当の企画官を務めております上村です。

私から、資料7を用いまして、前回の第1回会合における主な議論を御紹介いたします。時間の関係でかいつまんでの御紹介になりますが、御容赦ください。

まず「1 結婚支援」でございます。

現状認識に関しまして、例えば出生率が減少した要因の89.5%が初婚行動。20代後半で結婚できる社会づくりをしないといけないといったような御意見ですとか、行政主導型の結婚支援については、今は順風になってきたというような御意見。あるいは日本の結婚・子育て支援は、独身者への支援が薄いといったような御意見をいただいたところでございます。

また、支援のあり方につきまして、夫婦関係の相談を受けとめられるようにしていかなくてはならないといったものですか、仕事しながら結婚、出産できることを上手に伝えられる女性の先輩をふやしていくことが重要というような意見ですとか、既に御紹介いただきましたが、高校や大学の同窓会がマッチングを行えば結婚の実績が上がるのではないかといったような御意見。

あるいは子育て世帯のライフデザイン等に対するアドバイスが、新たな結婚あるいは第2子、第3子につながると思うといったような御意見をいただいたところでございます。

「2 子育て世帯への支援」、多子世帯支援、三世同居・近居等に関してでございますが、現状認識では、例えば早期教育は必要で、多子の前に2人目の壁があるといったよ

うな主婦の声があるといったような御意見をいただいたり、2ページでございますが、支援のあり方のところでございますが、相談できる機関の相談員の質の担保が非常に重要で、子育て予算を大胆にふやすことが重要といったような御意見ですとか、多子世帯はお金がかかるイメージを払拭する、見える化ができないかといったような御意見。

あるいは、祖父母が孫の住所地でなくても自治体の支援を受けられるようにすべきといったような御意見をいただいたところでございます。

「3 その他」の社会全体による子育て世帯の応援では、応援のあり方といたしまして、御近所が温かくサポートしてくれるような社会をつくることが必要といったような御意見をいただいたところでございます。

ワーク・ライフ・バランスの推進の関係ですと、現状認識といたしまして、女性の活躍したいという方向性、ニーズが多様化しているといった御意見ですとか、推進のあり方といたしまして、長時間労働の是正と女性の就業継続ができれば若いうちに共働きで結婚ができるといったような御意見。

育休を年度末まで延ばせる仕組みの検討が必要といったような御意見をいただいたところでございます。

最後、適切な情報提供でございますが、現状認識に関しましては、例えばこのような夫婦になりたい、このような子供を持った家庭を築きたいというロールモデルの情報が物すごく少ないといったような御意見ですとか、情報提供のあり方に関しまして、不妊治療を早目に考えてもらう政策を立て、子供を若い時期に望むような環境ができれば少子化も改善するのではないといったような御意見。

リスクを提示して脅すだけでは早く産むという行動につながらない。バランスよく情報提供すべきといった御意見。

また、ノーイメージの方々にはプラスに簡単にひっくり返るので、出産・妊娠・家族を持つことのメリットを伝える場を広げたいといったような御意見をいただいたところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

第1回に皆様方からいただいた御意見を事務局のほうでまとめていただきました。

それでは、意見交換に入りたいと思いますが、結婚支援、子育て支援、また多子世帯支援等を念頭に置きまして、本日のヒアリングも踏まえまして、国、そして地方あるいは民間としてどのようなことをすべきなのか、何をすべきなのかについて、踏み込んで御意見をいただければと思いますが、御意見のある方。

では、どうぞ。

中橋委員 中橋です。よろしく申し上げます。

今日の福井県さんの発表の中で、平均初婚年齢、先ほどの意見の中でも20代で結婚、出産できるような社会がいいと思うのです。私のところの子育ての相談に来るお母さんたち

も30代後半で、結婚したけれども、子供がなかなかできなくて、ようやくできたけれども、子育てに大変苦労している。あるいは自分の親の介護とダブルケアになってしまって大変だという方も多いので、結婚したいなと思ったときに結婚できればいいなと思っているのですが、この福井県さんが、平均初婚年齢が男女とも全国でナンバーズリーということで、若く結婚している。その背景になるかどうかわかりませんが、3世代同居が多い、あるいは近居を含めると90%ぐらいだというような衝撃的な数字をおっしゃっていただきました。ということは、結婚して子供を産んでも、親元が近くにいてサポートしてもらえる体制だという安心感があると早く結婚に踏み切ることができる、あるいは早く出産に踏み切ることができる。あるいは2人、3人、持つことができるということではないかなと思うのです。

そこで、内閣府さんの先ほどの取組事例の中で、結婚相談であるとか、結婚の仕組み、茨城県さんもそうだと思いますけれども、ネットを使ってデータベースを検索して調べるような、さまざまな仕組みがとられています。私どもの香川県は取り組んでいませんが、お隣の愛媛県さんなどもとてもすばらしいシステムをつくられているのですが、それぞれ各県で国の補助金なり交付金なりをもらって、それぞれの県でつくっているのですけれども、香川県などは本当地方で、若い人たちは東京に出てしまっていて、東京でそのまま大学生なり就職をしている人たちが、地元に戻ってきて、親元で近くで結婚したいなと思ったときに、では、どうやってそのシステムを使って検索していくのだということもあると思いますので、もうこれだけ結婚支援の取組が広がってきているのであるとすれば、システムを使ってパートナー探しをすとか、出会いの場の提供をすとかという場合には、同じ共通のシステムを使うような支援ができないのか。そうしたら、まだシステムをつくっていない自治体さん、県であるとかは、安くリースなり何なりで同じ共有のものを使うことができるということで、愛妻家協会さんではないですけども、いい仕組みをつくっているところが本当にオープンにさせていただいて、全国共有で使えるシステムになれば、もう少し婚活支援も進むのではないかなと思いました。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほか。

では、齊藤委員、どうぞ。

齊藤委員 結婚支援のところですけども、私、最近、女子大だけではなく男子が多い工業大学とか、そういうところで妊活とか結婚のお話をするようになったのですけれども、何が一番違ったかということ、男性は結構いろいろなものに興味を持っていて、女性はある程度家庭というのも結構視野に入っているのですけれども、男性の場合には、なかなかそれが視野に入っていない。余りにもいろいろなものに興味があり過ぎてというところが、一つ女性と違うかなと思ったところなのです。

すなわち、何かというと、この若い時期から結婚などのライフデザインも考えるときに

は、男性にかなり強力に何らかのサポートとか、こういうようなロールモデルがわかる。ライフラインをつくるようなロールモデルなどがもっと提示できるような仕組みというのが必要ではないかと思いました。

女性にしたときには、でも、相手の男性と一緒に考えてくれないのよというのは結構大きな理由になっているので、同時に男性も考えていくような。特に今までの働く社会だと、男性が一生懸命働こうというのは一番男性の場合には出ているので、そこを一つこういう家庭をつくるということに関しても何らかの形でもっと強力に推し進めていただけたらという考えを持っています。

1つだけ、先ほどの福井県、私も先ほどの委員の指摘と同じように、26年度は男性が0.2歳若く初婚年齢が落ちたということで、何が変わったのか、一番特に政策として、もし25年から26年にかけて行われたもので何が効いたかというのを何となく感触で持っていたらお聞きしたいのです。

吉村座長 では、渥美委員、どうぞ。

渥美委員 石川県がワーク・ライフ・バランスの普及啓発商品事業をやっています。これは石川県内のワーク・ライフ・バランス、子育て支援に協賛している地元企業、主に食品会社や生協さんに、石川県のところに集まっている県民の子供たちの写真をプリントして使ってください。そのときに、子育て応援の標語だったり、わかるような標語をプリントするという事業なのですけれども、この子供たちの顔が印刷された牛乳や卵や生そば、納豆、ちくわというのが局地的にばか売れするのです。なぜかというと、子供の家族、親族が、うちの子が写っている卵が売れ残ったら大変だということで、大人買い、まとめ買いするのでばか売れするという。

この「さんきゅうパパプロジェクト」をぜひ盛り上げていきたいというときに、協賛するメーカーさん、例えばダイバーシティーにすごく熱心な企業では、今、御当地味で、あれは主に女性社員が提案して開発してヒットさせているのですけれども、そういうカスタマイズして地域に売っていく、あるいはほかの地方のを買うというようなところで消費者をかなりカスタマイズして販売するという戦略が功を奏している。

「さんきゅうパパプロジェクト」に協賛した企業に、例えば少子化社会対策白書で毎年表紙とか赤ちゃんの写真を募集されていますけれども、あれの全国の子供や赤ちゃんの写真を各地域の企業が使えるみたいなこと、石川県がやっているようなことをすると、恐らくその各地域、あるいは遠隔地であっても親族とかがぜひこの商品を応援しようとか、こういうキャンペーンをやっている企業の商品はぜひ買おうとかというような形で、単なるプロジェクトが、ロゴもすばらしいと思うのですけれども、それが単にその企業内で使われるというのではなくて、子育てはかなり消費パワーがあるのだということで、ぜひそこを結びつけて御検討いただければと思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

宋さん、どうぞ。

宋委員 前日も発言したのですけれども、多子世帯の支援について、今日の福井県の先生の御発表でも、第3子になると保育園がただになるとかいろいろな政策を打たれているということでしたが、たしか一番出生率の高い沖縄県でも1.9で、2を超えている県はないですね。ということは、恐らく第1子から2子のところか、0から1のところに壁を感じている生殖年齢の夫婦もしくは個人が非常に大多数だと思うので、私も最近個人的なことをいいますと、やっと第2子の壁を越えて第2子を妊娠したところですが、多子の家庭を見るとすごいなと思うのですけれども、やはり今の日本の中では、どちらかというと特殊な存在だと言わざるを得ないと思うので、やはり3子以降の支援というのが少子化の本当にたくさん出生数をふやす効果がそこまであるとは実感できないし、恐らく今までやってきても、それでふえたということもないのではないかなと思うのですけれども、ぜひ多子家庭ではなく第2子ぐらいから手厚く支援をしていただけないものかと思うので発言させていただきます。

吉村座長 ありがとうございます。

福井県、どうぞ。

山内委員 平均初婚年齢のポイント上昇率も余りにも小さい上昇なので、原因というのはなかなか難しいかと思いますが、特にうちのほうで最近取り組んでいることでは、結婚につながる実践力を向上する。男の人というのは、どうしても自分で服も買いに行けない、親が選ぶみたいなのところがあって、そういった磨きのためのセミナーは一生懸命やっているのも少しは貢献しているのかなと思っています。

今、宋さんおっしゃった多子世帯の支援というのは、我々18年からずっとやっていて効果測定はなかなか難しいところがあるのですけれども、第3子以上の世帯の占める割合が高いところというのは、47都道府県がプロットすると、やはり沖縄県が断トツに3人以上の世帯率は物すごく高いです。福井県よりも高いところを見ていくと、どうしても3人以上の世帯の割合が高い県が並んでいるので、当たり前なことではありますけれども、それなりに出生率との相関はあるのだろうなと思っています。

福井県の場合ですと、これは5年に1回の国勢調査でないとはわかりませんが、1子生まれたら、大体2人目までは行くのですけれども、3人目、4人目は壁があるのかなと思っています。ただ、0から1子の壁というのは当然大きいので、そこは何とかしなければいけないと思っています。

吉村座長 どうぞ。

東内委員 議論は変わるのでございますけれども、今日、離婚問題だとか、離婚と出生だとかいろいろ出ているのですけれども、学歴関係がどうだとかですね。例えば今の若年層というか、これから婚姻していこうという世代に関しては、今日言われたようなことというのは結構有効なところがあると思います。

もう一方、13歳以下の将来像に対しては、今日、文科省さんもいますから、いわゆる教

育分野で、出産に対する科学的どうだこうだというのは少子化対策でも入っていましたね。それについて結婚のすばらしさだとか、そういう教育部門は小中学生には入っていかないと、なかなか今の子どもたちは、カードゲームがどうこうというので何かすりかわっているというのは通じると思うのですが、それはそれとして、本当の意味での教育は、今後やっていくべきかなと思います。

2点目が、第2子の壁のところ、全然違う発想で私のほうはどちらかというと大きなお金を配るとか、大きなことをやって全体政策で効果を見るというよりは、私が思う制度機能論で言ったら、Aさん、Bさんの世帯がどういうように支援したら、その制度をうまく使えるのかとか、どういうような課題があったからその制度を使うのだとかということ支援できないと、その積み上げがないと絶対政策効果などは出ないというのが私の持論なのです。介護保険のほうの介護予防とかで和光市とか高齢者の認定を下げたのですけれども、あれは全て個別マネジメントの積み上げがそういう効果なのです。だから、政策効果を出すということは、個別のマネジメントをする中でやっと積み上げがその地域で結果が出た、この地域で結果が出た、市内全体に結果が出るというように制度機能論のところとしては見ているのです。だから、そこをやりやすい環境というのも、しつこいようなのですけれども、支援センター関係だとか、ファイナンスプランナーとか含んだ意味でのコーディネーターの養成というか、それもすごい重要ではないかなと思っています。

その中で、最近重要だと思っているのが、第1子目で育休をとっています。今度は復帰しますとか、逆に1人子供を保育園に預けて、子供が病気になってしまって会社に休みを言いづらいとか、そういったときに育休の交渉もそうなのですけれども、支援センターの職員が例えば会社の人事担当と、もしくはその課長と何か調整できるような法的権限とは言わないのですけれども、次世代育成法の関係だとか、労働安全衛生法の関係だけでは片がつかないのです。市町村の地域が、その夫婦が働いている会社の担当と何か交渉できるような相談調整能力もあると、大分自分で言いづらいところだとか、逆に中には労働基準法を逸脱しているようなところもあるわけですね。そういったところの部分というのも一定程度、市町村が関与する支援センターが交渉能力みたいなものがあれば何かマネジメントできると思うのです。そういうことも2子目の壁だとか、育休取得については必要かなというように昨今、ケア会議とかで案件を見ていると思っています。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

今教育とか個別マネジメントとかありましたけれども、大臣も教育ということについては非常に注目されています。御意見、最後にお伺いしたいと思います。非常に大事な御指摘ありがとうございます。

どうぞ。

小林委員 商工会議所でございます。

3点、簡潔に申し上げたいと思っているのですけれども、先ほど宋さんからお話があり

ました婚活の話なのですが、やはり学歴とかそういうようなレベルで同じぐらいの方がいいのではないかというお話だったのですが、商工会議所の中で私は日本商工会議所の肩書で出ているのですが、出身が東京商工会議所でありまして、役員企業というのがありまして、そうした中で企業同士のマッチングというのはいまさら商工会議所の役割としてあるのかなというのを1点思いましたというのが感想でございます。

2つ目ですけれども、先週、東京商工会議所の夏のセミナーを開催しました。少子化問題とか、労働生産性の向上というようなテーマで少しやったのですが、そうしてきた中で出てきたのが、働き方の改革という意味で残業せずに帰ることを評価するという企業も16%ぐらいしかなかったと思っているのですが、こうした働き方の改革をもう少ししていかなないと、ワーク・ライフ・バランスの推進につながらないという意見が多数ありました。

また、3点目は、先ほどの教育のお話なのですが、やはり20代で妊娠することのほうが確率は高いということを若いうちからもう少し教育していくことが必要ではないでしょうかということがありましたので、御紹介させていただきます。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

どうぞ。

吉田委員 ありがとうございます。

私も小林委員の意見に大賛成でございます。私も自分自身でできることは何かということで、本当にこれは科学的にも医学的にも証明されている。早く産めば、そしてたくさん産めば、母親、そして父親が健康にもメリットがあるということ。例えばいろいろな疾患の減少だけではなく、寿命の延長ですとか、ソーシャルキャピタルの醸成ですとか、科学的に子供を持って、それも早い年代で子供を持つことが金銭面でも、そして健康面でもメリットがあるということを私自身ももっともっと伝えていかなければと思いました。

教育の面でもそうですし、私自身もヘルスケアのアドバイザーとしてあちこちで言っていかなければいけないなと思いましたが、あと、多子世帯に関しましてですが、これはもう海外に行くと、多子がいい、子たくさんがいいというのはあちこちで言われます。例えばアメリカですと、もう古くからの言い伝えで、1人目はチャレンジだ、2人目はエクスペリエンスだ、そして3人目からがエンジョイなのだ、3人目から楽しくなると。これはおばあちゃん世代からずっと言われてきて、子たくさんがハッピーなのだという文化でございます。

私、2004年からずっとドイツ、イギリス、アメリカと留学を重ねてまいりましたが、本当に道行く人、そしてバスで乗り合わせた人、みんなが、子供がいると我先にと赤ちゃんを笑わせようとして、どんなマフィアのような怖いおじさんであってもべるべるばーしたり、あとは自分はおじいちゃんであっても、隣の若い者に、おい、席を譲れと言ったり、

そういう社会全体で子供のよさや、子だくさんのよさが、本当に文化の根底にあると感じましたので、そういうものは科学的根拠とともに私自身ができることとしてどんどん伝えていきたいなと思いました、今の小林委員の意見に非常に感銘を受けました。ありがとうございます。

吉村座長 ありがとうございます。

まだ議論が尽きないところでございます。そろそろ時間となりましたので、本日の議論はここまでとさせていただきます。今回の議論に関して追加の御意見などありましたら、事務局まで御連絡いただきたいと思います。

それでは、事務局から参考資料についての御説明をお願いいたします。

上村企画官 まず、参考資料1をごらんください。

冒頭の有村大臣からの御挨拶にもありましたが、去る6月29日に「さんきゅうパパプロジェクトキックオフシンポジウム」というものを内閣府の主催で開催いたしました。このキックオフシンポジウムでは、冒頭、有村大臣、経団連の岡本副会長、福島県の内堀知事から御挨拶いただきまして、その後、渥美委員にモデレーターをお務めいただき、民間企業や自治体の事例紹介、その後、パネルディスカッションが行われました。

裏面をごらんいただければと存じますが、有村大臣、岡本副会長、内堀知事による総理表敬も行われ、多くの新聞などでも報道されたところでございます。

シンボルマークも今回作成いたしまして、今後、フリーユースで広く御活用されるようにしようとしているところでございます。

参考資料1につきましては以上でございます。

橋爪補佐 続きまして、参考資料2～4でございますけれども、それぞれ経済財政運営と改革の基本方針、日本再興戦略、まち・ひと・しごと創生基本方針の少子化関連の部分を取上げたものでございます。

時間の都合上、御説明は省かせていただきますけれども、いずれも本年度から5年間を集中取組期間として少子化社会対策大綱を推進していくという旨の記述が明記されたところでございます。

以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

最後に、有村大臣、何かございますでしょうか。

有村特命担当大臣 1回目に続き、先生方、闊達な御議論をいただいて、ありがとうございます。本当に目を見開かされる御指摘ばかりだと思います。

やはり今日、福井、和光、茨城の緻密な取組の御報告をいただきましたが、先進的な取組として御報告いただいた自治体さんは偶然にその地位を与えられているというよりは、本当に緻密によく現場をごらんになって、このコンセプトが国全体で共有されていない時代から歯を食いしばって、よくそれだけの先見性がおありになって勇気を持って第一歩を踏み出されて、それに手を抜かなく続けてこられたという、本当に緻密な計画性の

上での現状の地位がおありになるのだなと、築いてこられたことに改めて敬意を表する次第でございます。

その上で、第1回には安藏先生がおっしゃっていただいた、街コンをやって高学歴の女性と、彼女たちの前でなかなか委縮しがちな、必ずしも強みを持ってない男性とのマッチングというのはどれだけやっても難しいというところは、感覚的にもそうなのだろうなということも一般的にはあるかもしれませんが。であれば、単に街コンをやれば良いという話ではないので、もう少し3自治体がおっしゃっていただいたような緻密な観察に基づいた戦略性を持たないと、これは納税者にとって申し開きのないことになるなど。これを全国で勝手にやってくださいというわけにもいかない時代だろうなと思います。

それゆえに、これからまた全国の効果のある、いわゆる縁結びさんというものの本質的な機能、役割、やってはいけないことというのを国でちゃんと集めるためにも、1回はオンラインサイトをすべきではないかと思っております。

3人目の5%割引、おむつなどは非常にありがたいという現場の御意見もいただきました。少子化社会対策大綱で初めて多子世帯ということを出させていただいて、宋先生からは、まずは1人目、2人目の壁がというお話もいただきましたけれども、やはり人口ということを持続し、それを少しでも回復しようとする、2人の親御さんから、日本の場合は2.07という出生率が出ないと人口は維持できないと、交通事故やけがも残念ながらありますので、そういう意味では2.07という半端な数字を人が産むわけではないので、3以上の頑張っている人たちを社会で応援しようというメッセージを出すためにも、3人目以降を社会でもっともっと温かいメッセージを出して支援していくという軸足は明確にさせていただきたいと思っております。

もとより、その前の2人目、1人目ということの壁があるということも、子育て世代の応援全体の層を厚くしていかなければいけないという御指摘は真摯に受けとめますし、そのとおりだと思います。

中橋先生がおっしゃっていたひとり親相談ということで、離婚の数は非常に多くなっている。それぞれに真剣に悩み抜いての結果だと思いますので、それに対するいい悪いということは慎むべきだと思います。同時に、何でそこに至ったかという意味では、リレーションアドバイザーというか、夫婦を見つめよう、夫婦の関係を見直そうとか、関係の手入れをしなければいけないということ自体に、余りにも日本の社会というのは頓着していないというか、それは勝手に夫婦の2人の問題でしようと言って、近い親類に言うとかえって事が難しくなってしまうというのはおっしゃるとおりで、海外ではカウンセラーなどがいらして、それに時給何十ドルか払って両方の意見を聞いて中立的にという、そういう機能があってもいいのかなと。でない、一か八かの離婚か、嫌々で家庭内別居かみたいな、御本人にとっても不幸せなことですので、その緩衝剤がもっとあってもいいのかなと思います。

最後にですが、渥美委員が最初におっしゃった、日本の場合は、親子の関係は非常に強

い民族というか、お国柄だけれども、夫婦のラインは親子関係のラインほどはそう強くないというのは、なかなか笑うだけに負えないコメントでございまして、やはり夫婦で事を解決する、夫婦関係が試される、夫婦が格好いいねというのは、今日、本当に小菅さんの話を聞いても腹から笑えて楽しかったのですけれども、夫婦の関係が格好いいねと言っているのは、考えてみると、ジュエリー屋さんがスイートテンのダイヤモンドを買いましようと言うぐらいしか日本ではポジティブメッセージが出ていないのではないかと思うと、もっと格好いい夫婦で、その格好いい夫婦というのは、単にうまくいっているときに幸せでラブラブというのではなくて、うまくいかなかった、歯車が崩れた、誰かがけがした、鬱になった、誰かが失業したとか、3世代同居になってしまったというときに関係性が試されて、そのときにやり抜いた夫婦こそが格好いいので、そういうところをもう少し緻密に光を当ててもいいのではないかというように思います。

そういう意味では、夫婦のラインを強くして、将来の結婚できる能力、エンプロイアビリティとありますけれども、マリッジアビリティというか、そういうことを高めていくためには、男性が家事、育児もできますよということ、戦略的にそういう層をつくっていかねばいけない。それは世代の上の人からすれば、私の息子はだらしなくて嫁さんの尻にひかれて、こんな茶碗洗いまでさせられているのだよなど、一定の世代以上の人のお父上はそうおっしゃるのですけれども、そういうようにできる男、女をつくっていくことが将来の我が子の幸せにもつながるし、皆さんが見たいお孫さんにも会えることですよという意味では、今まで私たちの世代は、男の子は技術、女の子は家庭科を習うと別々にしていましたが、今、一緒になった世代が35歳ぐらいまで両方ができる。両方やるのが当たり前という中で教育課程で学んできていますので、どうか将来自分の子々孫々の幸せを見たいと思うなら、自分の男の子、女の子、息子、娘にも家事のマネジメントをできるようにしておくというのが幸せにつながるのだよという新たなメッセージは出していかねばならない。これは固定的役割云々とか、イデオロギー云々ではなくて、幸せになってほしいから1人でも生きていける、2人だともっと楽しいというような生活者としての自立できる力を男女ともにつけておくということは、単に家庭科とか技術科とかという話ではなくて、日本の浮沈にもかかわるし、御本人の幸せにもかかわるということは、もう少し緻密に見ていただきたいなと思いました。

最後に、次回以降、ぜひお考えいただきたいことを申し上げます。

やはり大臣にならしていただいても、多くの方から御指摘いただくのは、多くの方々が晩婚、そして晩産、あるいはその前後で不妊治療ということでほとんどがお子さんを授からないで不妊治療を卒業していくという中で、もう異口同音、皆さんがおっしゃるのは、何でこの事実をもっと早くに知らされてこなかったのだろう、もっと早くに妊娠・出産にはおのずからリミットがあるということを知りたかった。何で教えてくれなかったのだと。こういうつらい思いを次の世代にはさせたくない。だから、ここを強調して言ってほしいということ異口同音に皆さんおっしゃいます。

では、どの段階でどういう情報を出していくということが発達段階や社会的な性差、ジェンダーあるいは男性、女性という医学的、生物学的な性差ということ、あるいは健康、安全上にはいいのかどうか。中学生なのか、高校生なのか。大学生なのか、婚姻時なのか、それとも手を挙げた人にアベイラブルにしておくというのがどういうものなのか。その内容というのはどのようなものが的確なのか。そこはそう遠くはない将来に私たちは結論に向かって立ち上がっていかねばいけないのだと思います。

そういう意味で、それぞれのまた御知見をいただければありがたいと思っております。以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、次回開催につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

上村企画官 次回は7月23日、木曜日、14～16時に開催する予定でございます。詳細につきましては追って御連絡させていただきます。

また、お手元に配らせていただきました冊子の少子化社会対策大綱、少子化社会対策白書につきましては、前回もお配りしたものでございますので、前回お持ち帰りいただいた皆様は机の上に残しておいていただいて結構でございます。よろしく願いいたします。

吉村座長 それでは、本日の会議をこれで終わらせていただきます。

長時間、ありがとうございました。